

## 平成25年草加市議会2月定例会 市長提出議案等一覧

### 【議案】

- 第 1号議案 平成24年度草加市一般会計補正予算（第5号）
- 第 2号議案 平成24年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 3号議案 平成24年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4号議案 平成24年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 5号議案 平成24年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 6号議案 平成24年度草加市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 7号議案 平成24年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 8号議案 平成25年度草加市一般会計予算
- 第 9号議案 平成25年度草加市公共下水道事業特別会計予算
- 第10号議案 平成25年度草加市交通災害共済事業特別会計予算
- 第11号議案 平成25年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計予算
- 第12号議案 平成25年度草加市駐車場事業特別会計予算
- 第13号議案 平成25年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計予算
- 第14号議案 平成25年度草加市国民健康保険特別会計予算
- 第15号議案 平成25年度草加市介護保険特別会計予算
- 第16号議案 平成25年度草加市後期高齢者医療特別会計予算
- 第17号議案 平成25年度草加市水道事業会計予算
- 第18号議案 平成25年度草加市立病院事業会計予算
- 第19号議案 草加市立コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20号議案 草加市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21号議案 草加市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22号議案 草加市障害者就労訓練農場設置及び管理条例の制定について
- 第23号議案 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第24号議案 草加市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 第25号議案 草加市立児童クラブ設置及び管理条例及び草加市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

- 第26号議案 草加市路上喫煙の防止に関する条例の制定について
- 第27号議案 草加市土砂等の堆積の規制に関する条例の制定について
- 第28号議案 草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例の制定について
- 第29号議案 指定管理者の指定について
- 第30号議案 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 第31号議案 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
- 第32号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第33号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

### 【報告】

- 第1号報告 専決処分の報告について
- 第2号報告 平成25事業年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について
- 第3号報告 平成25年度財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について
- 第4号報告 平成25年度財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について

### 【請願】

- 請願第1号 暮らし・仕事・地域に影響を与えるような内容のT P P参加を行わないよう求める請願書

# 議案

## 第 1 号議案 平成 2 4 年度草加市一般会計補正予算 (第 5 号)

平成24年度草加市一般会計補正予算(第5号)

補正前の歳入・歳出予算額 72,567,633千円

歳入・歳出補正予算額 -268,217千円

補正後の歳入・歳出予算額 72,299,416千円

補正予算の主な内容

歳入	※マーク、番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したものを。		(千円)
款	補正額	主 な 内 容	
1 市税	△ 314,257	・所得割	△ 314,257
13 国庫支出金	△ 79,802	① 障害者介護給付費・訓練等給付費負担金	△ 82,384
		② 療養介護医療費負担金	△ 18,041
		③ 障害児介護給付費・訓練等給付費負担金	5,996
		④ 障害児通所支援給付費負担金	7,838
		⑤ 被用者(0歳～3歳未満)子ども手当負担金	△ 534,102
		⑥ 非被用者(0歳～3歳未満)子ども手当負担金	△ 162,757
		⑦ 被用者(3歳以上小学校修了前)子ども手当負担金	△ 1,021,984
		⑧ 非被用者(3歳以上小学校修了前)子ども手当負担金	△ 436,657
		⑨ 小学校修了後中学校修了前子ども手当負担金	△ 459,340
		⑩ 保険基盤安定負担金	△ 1,720
		⑪ 被用者3歳未満児童手当負担金	515,718
		⑫ 被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 (10000円)	1,106,740
		⑬ 被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 (15000円)	126,000
		⑭ 非被用者負担金 (10,000円)	448,180
		⑮ 非被用者負担金 (15,000円)	219,630
		⑯ 特例給付負担金	60,723
		⑰ 校舎改築事業費負担金	2,367
		⑱ 緊急消防援助隊活動費負担金	2,080
		⑲ スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金	△ 10,000
		⑳ 社会資本整備総合交付金(旧道モデル事業)	15,620
		21 社会資本整備総合交付金(都市防災広場整備事業)	55,000
		22 学校施設環境改善交付金	81,291

款	補正額	主な内容			
14 県支出金	△ 77,043	23 障害者介護給付費・訓練等給付費負担金	△ 41,192		
		24 療養介護医療費負担金	△ 9,020		
		25 障害児介護給付費・訓練等給付費負担金	2,998		
		26 障害児通所支援給付費負担金	3,919		
		27 被用者(0歳～3歳未満)子ども手当負担金	△ 57,804		
		28 非被用者(0歳～3歳未満)子ども手当負担金	△ 40,787		
		29 被用者(3歳以上小学校修了前)子ども手当負担金	△ 255,259		
		30 非被用者(3歳以上小学校修了前)子ども手当負担金	△ 109,127		
		31 小学校修了後中学校修了前子ども手当負担金	△ 115,150		
		32 保険基盤安定負担金	△ 13,474		
		33 被用者3歳未満児童手当負担金	55,753		
		34 被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金(10,000円)	276,685		
		35 被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金(15,000円)	31,500		
		36 非被用者負担金(10,000円)	112,045		
		37 非被用者負担金(15,000円)	54,907		
		38 特例給付負担金	15,180		
		39 古川橋架け替えに伴う負担金	10,870		
		40 子ども手当事務費補助金	△ 6,090		
		41 子育て支援・市町村電算システム改修経費補助金	7,003		
		16 寄附金	2,554	42 ふるさとまちづくり応援基金寄附金	505
				43 被災者支援基金寄附金	2,049
17 繰入金	△ 60,554	・財政調整基金繰入金	△ 60,554		
19 諸収入	21,285	・平成23年度後期高齢者医療療養給付費負担金	21,285		
20 市債	239,600	44 排水路整備事業債	△ 2,700		
		45 草加駅東側都市防災広場整備事業債	55,000		
		46 校舎耐震補強事業債	41,900		
		47 校舎改築事業債	130,700		
		48 (仮称)谷塚西文化センター建設事業債	14,700		
合計	△ 268,217				

歳出		(千円)		
款	補正額	主な内容	特定財源	
2 総務費	△ 5,366	・市民活動促進事業 [みんなでまちづくり課]	42	505
		・被災者支援基金積立金 [市長室危機管理担当]	⑩、43	4,129
		・環境施策推進事業 [環境課]	⑩	△ 10,000
3 民生費	△ 68,665	・自立支援施設給付事業 [障がい福祉課]	①②23、24	△ 200,849
		・後期高齢者医療広域連合事務事業 [後期高齢者・重心医療課]	32	34,001
		・国民健康保険特別会計繰出金 [保険年金課]	⑩、32	240,872
		・介護保険特別会計繰出金 [長寿・介護福祉課]		39,163
		・障害児家庭支援事業 [子育て支援課]	③④、25、26	27,669
		・子ども手当事業 [子育て支援課]	⑤～⑧、⑩～⑬、27～ 31、33～38、40、41	△ 206,988
		・放課後児童健全育成事業 [子育て支援課]		△ 2,533
8 土木費	△ 147,105	・道路舗装改良事業 [道路課]		△ 57,000
		・橋りょう整備事業 [道路課]	39	△ 39,200
		・排水路整備事業 [河川課]	44	△ 15,000
		・排水施設整備事業 [河川課]		△ 23,000
		・新田駅東口地区市街地整備事業 [地域整備課]		△ 10,000
		・氷川町第二次土地区画整理地内環境整 備事業 [地域整備課]		△ 729
		・公園広場等整備事業 [みどり公園課]		△ 21,706
		・公園広場等維持管理事業 [みどり公園課]		△ 18,000
		・草加市駐車場事業特別会計繰出金 [地域整備課]		△ 11,485
		・公共下水道事業特別会計繰出金 [河川課]		△ 80,985
		・今様・草加宿道路整備事業 [道路課]	⑳	△ 20,000
		・草加駅東側都市防災広場整備事業 [住宅・都市計画課]	21、45	150,000
		9 消防費	△ 1,833	・通信管制事業 [消防防災課]
10 教育費	△ 45,248	・校舎等耐震補強事業(小学校) [施設課]	22、46	66,362
		・栄小学校校舎等改築事業 [施設課]	17、22、47	△ 111,610
		・(仮称)谷塚西文化センター建設事業 [生涯学習課] (財源振替)	48	0
合 計	△ 268,217			

継続費の補正

・変更 (2事業)	放課後児童健全育成事業((仮称)栄児童クラブ建設事業)			
	総額変更		104,336千円	⇒ 95,923千円
	年割額変更	平成24年度	31,310千円	⇒ 28,777千円
		平成25年度	73,056千円	⇒ 67,146千円
・廃止 (1事業)	栄小学校校舎等改築事業			
	総額変更		3,212,637千円	⇒ 2,843,555千円
	年割額変更	平成24年度	963,792千円	⇒ 852,182千円
		平成25年度	2,248,845千円	⇒ 1,991,373千円
・廃止 (1事業)	排水施設整備事業			
	総額		55,000千円	⇒ 0千円
	年割額	平成24年度	22,000千円	⇒ 0千円
		平成25年度	33,000千円	⇒ 0千円

・繰越明許費の補正 11事業

分類	繰越事業	繰越額 (千円)
国の予備費対応	・校舎等耐震補強事業(小学校) [施設課]	66,362
国の緊急経済対策	・草加駅東側都市防災広場整備事業 [住宅・都市計画課]	150,000
通常事業 9事業	・保育施設整備事業	1,155
	・道路舗装改良事業[道路課] (市道20096号線)	3,810
	・道路舗装改良事業[道路課] (用地取得及び補償)	4,500
	・排水路整備事業[河川課] (C-01号水路)	40,000
	・排水路整備事業[河川課] (G-02号・02-1号水路)	7,870
	・排水路整備事業[河川課] (中川改修に伴う下之込桶管整備事業)	3,650
	・排水路整備事業[河川課] (中川改修に伴う大相模調節池整備事業)	500
	・今様・草加宿道路整備事業[道路課] (旧道モデル事業)	131,929
	・今様・草加宿道路整備事業[道路課] (綾瀬川左岸道路)	128,000

・債務負担行為の補正

追加(新規設定分) コミュニティセンター等管理事業(平成24年度～平成28年度)	限度額	18,061千円
追加(新規設定分) スポーツ振興事業(平成24年度～平成28年度)	限度額	30,545千円

第 2 号議案 平成 2 4 年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成24年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正前の歳入・歳出予算額	8,132,116千円
歳入・歳出補正予算額	-205,585千円
補正後の歳入・歳出予算額	7,926,531千円

補正予算の主な内容

歳入 (千円)

款	補正額	主な内容	
3 国庫支出金	△ 55,200	①社会資本整備総合交付金	△ 55,200
4 繰入金	△ 80,985	・一般会計繰入金	△ 80,985
7 市債	△ 69,400	②公共下水道事業債	△ 69,400
合計	△ 205,585		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
2 事業費	△ 205,585	・公共下水道汚水整備事業	①②	△ 14,000
		・公共下水道雨水整備事業	①②	△ 191,585
3 公債費	0	・元金(財源充当変更)		0
合計	△ 205,585			

継続費の補正

・変更	公共下水道雨水整備事業			
	総額変更	428,400千円 ⇒	121,065千円	
	年割額変更	平成24年度 201,600千円 ⇒	57,015千円	
		平成25年度 226,800千円 ⇒	64,050千円	

・繰越明許費の設定

分類	繰越事業	繰越額
通常事業	・公共下水道雨水整備事業 (古綾瀬川左岸第16排水区上根幹線24-1)	18,000

第 3 号議案 平成 2 4 年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成24年度草加市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

補正前の歳入・歳出予算額	244,372千円
歳入・歳出補正予算額	0千円
補正後の歳入・歳出予算額	244,372千円

補正予算の主な内容

歳入 (千円)

款	補正額	主な内容	
2 繰入金	△ 11,485	・一般会計繰入金	△ 11,485
3 繰越金	11,485	・繰越金	11,485
合計	0		

・債務負担行為の補正

追加(新規設定分) アコス地下駐車場事業(平成24年度～平成28年度) 限度額 2,213千円

第 4 号議案 平成 24 年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正  
 予算（第 3 号）

平成24年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

・繰越明許費の設定

( 1 事業)

(千円)

分類	繰越事業	繰越額
通常事業	・公共施設整備等関連事業(街路築造工事)	18,300

第 5 号議案 平成 24 年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成24年度草加市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正前の歳入・歳出予算額 26,851,749千円

歳入・歳出補正予算額 -216,309千円

補正後の歳入・歳出予算額 26,635,440千円

補正予算の主な内容

歳 入

(千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
1 国民健康保険税	△ 197,200	・医療給付費分現年課税分(一般被保険者)	△ 117,671
		・後期高齢者支援金分現年課税分( " )	△ 20,277
		・介護納付金分現年課税分( " )	△ 6,916
		・医療給付費分現年課税分(退職被保険者)	△ 39,511
		・後期高齢者支援金分現年課税分( " )	△ 6,726
		・介護納付金分現年課税分( " )	△ 6,099
4 国庫支出金	△ 206,855	①療養給付費負担金	△ 176,509
		②高額医療費共同事業負担金	△ 30,980
		③災害臨時特例補助金	634
5 療養給付費等交付金	296,131	④療養給付金等交付金	296,131
6 前期高齢者交付金	△ 94,204	⑤前期高齢者交付金	△ 94,204
7 県支出金	△ 30,980	⑥高額医療費共同事業負担金	△ 30,980
8 共同事業交付金	△ 224,073	⑦高額医療費共同事業交付金	△ 35,367
		⑧保険財政共同安定化事業交付金	△ 188,706
10 繰入金	240,872	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	△ 8,070
		・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	△ 3,439
		・療養給付費助成金	252,381
合 計	△ 216,309		



歳出

(千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
1 総務費	0	・国民健康保険共回事務管理 [財源充当変更]		0
2 保険給付費	0	・保険給付事業(一般療養の給付) [財源振替]	①③⑤	0
		・保険給付事業(退職者等療養の給付) [財 源振替]	④⑤	0
		・保険給付事業(一般療養費)[財源振替]	①⑤	0
		・保険給付事業(退職者等療養費) [財源振替]	④⑤	0
		・保険給付事業(一般高額療養費) [財源振替]	①⑦	0
		・保険給付事業(退職者等高額療養費) [財源振替]	④	0
		・保険給付事業(一般高額介護合算療養費) [財源振替]	①	0
		・保険給付事業(退職者等高額介護合算療養 費) [財源振替]	④	0
3 後期高齢者支援 金等	0	・後期高齢者支援金等(支援金) [財源振替]	④	0
		・後期高齢者支援金等(事務費拠出金) [財源振替]	④	0
4 前期高齢者納付 金等	0	・前期高齢者納付金等(納付金) [財源振替]	④⑤	0
		・前期高齢者納付金等(事務費拠出金) [財源振替]	⑤	0
5 老人保健拠出金	0	老人保健拠出金(事務費)	④	0
7 共同事業拠出金	△ 216,309	・共同事業拠出金(医療費)	②⑥⑦	△ 123,920
		・保険財政共同安定化事業医療費拠出金	⑧	△ 92,389
8 保健事業費	0	・医療費通知・人間ドック・健康づくり普及事業 [財源充当変更]		0
合計	△ 216,309			

第 6 号議案 平成 2 4 年度草加市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

平成24年度草加市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正前の歳入・歳出予算額 10,059,466千円

歳入・歳出補正予算額 231,846千円

補正後の歳入・歳出予算額 10,291,312千円

補正予算の主な内容

歳入

(千円)

款	補正額	主な内容	
3 国庫支出金	62,661	①介護給付費負担金(現年分)	62,661
4 支払基金交付金	90,859	②介護給付費交付金(現年分)	90,859
5 県支出金	39,163	③介護給付費負担金(現年分)	39,163
7 繰入金	39,163	・介護給付費繰入金	39,163
合計	231,846		

歳出

(千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
2 保険給付費	313,307	・居宅介護サービス給付事業	①②③	313,307
5 基金積立金	△ 81,461	・介護給付費準備基金積立金		△ 81,461
合計	231,846			

第 7 号議案 平成 2 4 年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成24年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正前の歳入・歳出予算額 1,847,799千円

歳入・歳出補正予算額 -8,749千円

補正後の歳入・歳出予算額 1,839,050千円

補正予算の主な内容

歳 入			(千円)
款	補正額	主 な 内 容	
2 繰入金	△ 8,749	・ 保険基盤安定繰入金	△ 8,749
合 計	△ 8,749		

歳 出				(千円)
款	補正額	主 な 内 容	特定財源	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	△ 8,749	・ 後期高齢者医療広域連合納付金		△ 8,749
合 計	△ 8,749			

第 8 号議案 ～ 第 1 6 号議案

区 分		平成25年度予算額 a	平成24年度予算額 b	比較増減額 c	増減率 (%)
一 般 会 計		67,366,000	67,972,000	△ 606,000	△ 0.9
特 別 会 計	公 共 下 水 道 事 業	6,841,490	8,144,305	△ 1,302,815	△ 16.0
	交 通 災 害 共 済 事 業	44,940	47,182	△ 2,242	△ 4.8
	新 田 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	546,864	732,245	△ 185,381	△ 25.3
	駐 車 場 事 業	212,105	244,372	△ 32,267	△ 13.2
	新 田 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	105,358	230,579	△ 125,221	△ 54.3
	国 民 健 康 保 険	26,929,736	26,199,164	730,572	2.8
	介 護 保 険	10,067,386	9,735,992	331,394	3.4
	後 期 高 齢 者 医 療	1,997,098	1,840,433	156,665	8.5
小 計		46,744,977	47,174,272	△ 429,295	△ 0.9
合 計		114,110,977	115,146,272	△ 1,035,295	△ 0.9

第17号議案 平成25年度草加市水道事業会計予算

1 業務の予定量

区分/年度	25年度	24年度	増 減	比 率 (%)	備考
給水戸数	118,200戸	117,700戸	500戸	0.42	
年間総給水量	26,600,000m <sup>3</sup>	26,830,000m <sup>3</sup>	△230,000m <sup>3</sup>	△ 0.86	

2 収益的収入及び支出 (税込み)

(単位：千円)

区分/年度	25年度	24年度	増 減	比 率 (%)	備考
事業収益	4,271,621	4,312,987	△ 41,366	△ 0.96	
事業費用	3,978,827	4,010,716	△ 31,889	△ 0.80	
利益	292,794	302,271	△ 9,477	△ 3.14	

3 資本的収入及び支出 (税込み)

(単位：千円)

区分/年度	25年度	24年度	増 減	比 率 (%)	備考
資本的収入	656,223	820,914	△ 164,691	△ 20.06	
資本的支出	2,504,815	1,870,428	634,387	33.92	
不足額	1,848,592	1,049,514	799,078	76.14	

4 収支合計 (税込み)

(単位：千円)

区分/年度	25年度	24年度	増 減	比 率 (%)	備考
収入合計	4,927,844	5,133,901	△ 206,057	△ 4.01	
支出合計	6,483,642	5,881,144	602,498	10.24	
不足額	1,555,798	747,243	808,555	108.21	

第18号議案 平成25年度草加市立病院事業会計予算

1 収益の収支 [単位:千円]

区分	年度	平成25年度	平成24年度	比較増減	増減率	備考
医 業 収 支	医 業 収 益	10,324,890	10,355,151	△ 30,261	△0.3%	
	入 院 収 益	6,569,522	6,788,036	△ 218,514	△3.2%	H25:84.5%、H24:84.2%
	外 来 収 益	2,914,291	2,625,277	289,014	11.0%	
	医 業 費 用	11,188,737	11,171,278	17,459	0.2%	
	給 与 費	5,704,379	5,558,402	145,977	2.6%	
	材 料 費	2,123,161	2,052,566	70,595	3.4%	
	経 費	2,465,772	2,424,650	41,122	1.7%	
	減 価 償 却 費	853,378	1,007,992	△ 154,614	△15.3%	
	資 産 減 耗 費	9,318	100,334	△ 91,016	△90.7%	
	医 業 利 益	△ 863,847	△ 816,127	△ 47,720	5.8%	
医 業 収 支 比 率	92.3%	92.7%	△0.4%	△0.4%		
医 業 外 ・ 特 損 益	医 業 外 収 益	668,089	789,720	△ 121,631	△15.4%	
	医 業 外 費 用	363,146	432,458	△ 69,312	△16.0%	
	経 常 利 益	△ 558,904	△ 458,865	△ 100,039	21.8%	
	経 常 収 支 比 率	95.2%	96.0%	△0.8%	△0.8%	
	特 別 利 益	2,100	2,100	0	0.0%	
	特 別 損 失	4,600	4,600	0	0.0%	
	予 備 費	2,000	2,000	0	0.0%	
事 業 収 益	10,995,079	11,146,971	△ 151,892	△1.4%		
事 業 費 用	11,558,483	11,610,336	△ 51,853	△0.4%		
当 年 度 純 利 益	△ 563,404	△ 463,365	△ 100,039	21.6%		

※ 主な項目のみ記載しています。

2 資本的収支 [単位:千円]

区分	年度	平成25年度	平成24年度	比較増減	増減率	備考
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	497,836	726,301	△ 228,465	△31.5%	
	企 業 債	68,200	165,000	△ 96,800	△58.7%	
	負 担 金	429,536	402,976	26,560	6.6%	
	補 助 金	0	158,225	△ 158,225	皆減	
	固 定 資 産 売 却 代 金	100	100	0	0.0%	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	826,283	1,030,171	△ 203,888	△19.8%	
	病 院 改 築 工 事 費	12,600	255,675	△ 243,075	△95.1%	
	固 定 資 産 購 入 費	255,650	453,479	△ 197,829	△43.6%	
	企 業 債 償 還 金	552,033	315,017	237,016	75.2%	
	修 学 資 金 貸 付 金 ( 投 資 )	6,000	6,000	0	0.0%	
収 支 不 足 額	△ 328,447	△ 303,870	△ 24,577	8.1%		

3 繰入金 [単位:千円]

区分	年度	平成25年度	平成24年度	比較増減	増減率	備考
繰 入 金	3条分	1,200,000	1,419,644	△ 219,644	△15.5%	いずれも全額基準内繰入金
	4条分	429,536	402,976	26,560	6.6%	同上
繰入金合計		1,629,536	1,822,620	△ 193,084	△10.6%	

4 業務状況

区分	年度	平成25年度	平成24年度	比較増減	備考
入 院	病床利用率	84.5%	84.2%	0.3%	
	入院延患者数	117,210人	116,660人	550人	H25年度:365日
	一日平均	321.1人	319.6人	2人	
	診療単価	56,049円	58,186円	△ 2,137円	
外 来	外来延患者数	241,330人	249,560人	△ 8,230人	H25年度:267日、H24年度:267日
	一日平均	903.9人	934.7人	△ 31人	
	診療単価	12,076円	10,520円	1,556円	

**第19号議案** 草加市立コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

**1 目的**

市民福祉の増進及び文化の向上を図るため、コミュニティ施設の体系を見直し、草加市立ふれあいセンターを草加市立ミニコミュニティセンターに統合するものです。

**2 内容**

(1) ふれあいセンターをコミュニティセンターへ改称

草加市立谷塚ふれあいセンターを草加市立谷塚ミニコミュニティセンターに、草加市立谷塚南ふれあいセンターを草加市立谷塚南ミニコミュニティセンターに、それぞれ改称するとともに、草加市立ふれあいセンター設置及び管理条例を廃止します。

(2) 使用目的の制限

営利目的と認める場合には、使用許可をしないこととします。

(3) 使用者の範囲

施設の使用の許可を受けられる者を、原則として市内居住者、市内に勤務先を有する者、市内の学校に在学している者等に限定します。

(4) 休館日の変更

現行では無休となっているミニコミュニティセンターの休館日を、1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までとします。

**3 施行期日**

平成25年4月1日から施行します。

**第20号議案** 草加市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**1 目的**

人事院規則の一部改正に伴い、また休暇管理の効率化を図るため、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び組合休暇の取扱いを変更するものです。

**2 内容**

(1) 人事院規則の一部改正に伴う変更

- ① 病気休暇の承認期間について、結核性疾患の場合は特例として、1年を超えない範囲内でその療養に必要な期間を承認することができましたが、この特例を廃止し、公務上の負傷及び疾病以外の場合と同様に、3月を超えない範囲内でその療養に必要な期間を承認することとします。
- ② 白血病等の有効な治療法である移植療法のドナーとなる場合に取得できる特別休暇について、骨髄を提供する場合に加え、末梢血幹細胞を提供する場合についても取得できることとします。

(2) 年次有給休暇の取得期間の変更

年次有給休暇について、採用、退職及び人事異動が主に年度単位で実施されていることから、利用の時期を暦年から年度に変更することとし、これに伴い、特別休暇及び組合休暇についても、同様の変更を行うものです。

**3 施行期日**

平成25年4月1日から施行します。

**第21号議案** 草加市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**1 目的**

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を新たに追加するものです。

**2 内容**

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、市町村長等は新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため必要があるときは、行政機関等に対し職員の派遣を要請することになります。市町村長は、その派遣された職員に対して、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を支給できるようになったことから、新たに手当を追加するものです。

**3 施行期日**

新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日から施行します。

## 第22号議案 草加市障害者就労訓練農場設置及び管理条例の制定について

### 1 目的

障害者の就労機会の拡大及び社会との交流の促進を図るため、農作業を通じた就労訓練及び地域において自立した日常生活及び社会生活を送るために必要な支援を行うことを目的として、訓練農場を設置するものです。

### 2 内容

#### (1) 名称及び位置

名 称	位 置
草加市障害者就労訓練農場	草加市柿木町1214番地2

#### (2) 事業内容

- ① 障がい者の農作業を通じた就労訓練に関すること。
- ② 障がい者の日常生活及び社会生活に係る支援に関すること。
- ③ その他訓練農場の設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

#### (3) 管理

地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者に管理を行わせるものとします。

#### (4) 開場時間

午前9時から午後5時まで

#### (5) 休業日

- ① 日曜日及び土曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

### 3 施行期日

平成25年11月1日から施行します。

**第23号議案** 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

**1 目的**

地域社会における共生の実現に向けた新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴い、関係条例の条文の所要の整備を行うものです。

**2 内容**

関係条例の条文中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めます。また、地域生活支援事業の追加等に伴い、条文の所要の整備を行います。

- (1) 草加市総合福祉センター設置及び管理条例
- (2) 草加市障害者自立支援法施行条例
- (3) 草加市障害者ケアホーム設置及び管理条例
- (4) 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例
- (5) 草加市障害福祉サービス事業所設置及び管理条例
- (6) 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

**3 施行期日**

平成25年4月1日から施行します。



## 第24号議案 草加市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

### 1 目的

新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされた際、新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事務を行うことを目的に市が設置する「草加市新型インフルエンザ等対策本部」に関し、必要な事項を定めるものです。

### 2 内容

#### (1) 組織

対策本部は、次に掲げる者で構成します。

- ① 本部長（事務の総括）
- ② 副本部長（事務の整理、本部長に事故があったときの本部長の職務の代理）
- ③ 本部員（対策本部の事務に従事）
- ④ その他市長が必要と認めて任命した市職員

#### (2) 会議

本部長は、情報交換・連絡調整を円滑に行うため、必要に応じて会議を招集することとします。また、市職員以外のものを会議に出席させたときは、その出席者に意見を求めることができることとします。

#### (3) 部

本部長は、市の必要に応じて対策本部に部を置くことができます。

### 3 施行期日

新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日から施行します。

## 第25号議案 草加市立児童クラブ設置及び管理条例及び草加市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 目的

児童の安全及び健全育成並びに保護者の就労支援を行うため、新栄小学校内に新栄児童クラブを設置するものです。

### 2 内容

これまで草加市立新栄児童センターにおいて実施していた放課後児童健全育成事業を廃止し、新たに草加市立新栄児童クラブ（草加市立新栄小学校内）を設置するものです。

現 行	改正後
新栄児童センター児童クラブ ----- 新栄児童センター内	新栄児童クラブ ----- 新栄小学校内

### 3 施行期日

公布の日から起算して5月を超えない範囲内で規則で定める日から施行します。

## 第26号議案 草加市路上喫煙の防止に関する条例の制定について

### 1 目的

路上喫煙の防止に関し、市、市民等、事業者及び喫煙者の責務を明らかにするとともに、路上喫煙の防止に必要な事項を定めることにより、喫煙者のマナー及びモラルの向上を図り、安全で快適な生活環境の確保を推進することを目的とします。

### 2 内容

#### (1) 市、市民等、事業者及び喫煙者の責務

- ① 市の責務 路上喫煙防止のために必要な施策を実施します。
- ② 市民等及び事業者の責務 路上喫煙の防止のために市が実施する施策に協力しなければならないものとしします。
- ③ 喫煙者の責務 路上喫煙をしないように努めるものとしします。ただし、路上等を管理する者が喫煙できるとした場所については、この限りではありません。また、喫煙者は喫煙マナーを自覚し、他人に迷惑をかけないように配慮しなければならないものとしします。

#### (2) 路上喫煙禁止区域の指定等

路上喫煙を禁止する必要がある区域を、市長が路上喫煙禁止区域として指定できること及び変更並びに解除できることとしします。

#### (3) 違反者に対し罰則（過料）の適用

路上喫煙禁止区域で喫煙した違反者に対し指導を行い、その指導に従わないものについては1,000円以下の過料を科します。

### 3 施行期日

平成25年10月1日から施行します。ただし、路上喫煙禁止区域指定については、公布の日から、罰則の適用については、平成26年4月1日から施行します。

## 第27号議案 草加市土砂等の堆積の規制に関する条例の制定について

### 1 目的

土砂等の堆積に関し、市、土砂等の堆積を行う者及び土地所有者等の責務を明らかにするとともに、必要な規制を行うことにより、無秩序な土砂等の堆積による崩壊や流出等を防ぎ、市民生活の安全の確保及び生活環境の保全に寄与するものです。

### 2 内容

土砂等の堆積については、埼玉県土砂の排出、堆積等の規制に関する条例（以下「埼玉県条例」という。）において、3,000平方メートル以上の土地における土砂の堆積を対象に規制されています。

しかしながら、規制対象面積未満（3,000平方メートル未満）については、法令上の規制がないため、有効な対策がとれない状況となっています。

このため、草加市土砂等の堆積の規制に関する条例を新たに制定し、無秩序な土砂等の堆積に対して、規制をするものです。

#### (1) 規制の対象となる堆積物

土地の埋立て及び盛土その他の堆積の用に供する土砂、岩石等で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する廃棄物以外のものとします。

#### (2) 許可制の導入

市民の安全確保、生活環境の保全を目的とすることから、届出ではなく、基準に適合するかを審査する許可制とします。

#### (3) 許可が必要な対象面積

500平方メートル以上3,000平方メートル未満の土地及び3,000平方メートル以上で埼玉県条例による規制対象ではない土地

#### (4) 許可基準

土砂等の高さ及び法面の勾配、排水施設、防護壁その他の施設等

#### (5) 土地所有者等に対する勧告等

土砂等の流出や崩壊などの危険があるときは、その土地の所有者、管理者又は占有者に対し、対処することを勧告することができます。

#### (6) 違反者に対し罰則の適用

許可等に対して、罰則を定めます。

### 3 施行期日

平成25年7月1日から施行します。現に土砂の堆積を行っている者は、この条例の施行日から起算して3カ月間は、引き続き当該土砂の堆積を行うことができるものとします。

**第28号議案** 草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業施行規程の一部を改正する  
条例の制定について

**1 目的**

新田駅周辺土地区画整理事務所の移転に伴い、草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業施行規程の一部を改正するものです。

**2 内容**

事務所の所在地を「草加市清門町612番地」から「草加市金明町457番地2」に改正します。



**3 施行期日**

平成25年4月1日から施行します。

**第29号議案** 指定管理者の指定について

管理を行わせる施設	指定管理者	指定の期間
谷塚ミニコミュニティセンター 谷塚南ミニコミュニティセンター	草加市中央一丁目2番5号 一般社団法人草加市コミュニティ協議会 会長 佐々木 勲	平成25年4月1日 から 平成29年3月31日 (4年間)

**第30号議案****埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について****第31号議案****埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について****1 目的**

組合を組織する一部事務組合が平成25年3月31日をもって脱退すること及び平成25年4月1日に設立される一部事務組合が同日から組合へ加入することに伴い、組合規約の変更について、議会の議決を求めるものです。

**2 内容****(1) 一部事務組合の脱退（平成25年3月31日）**

久喜地区消防組合、埼玉西部広域事務組合及び加須鴻巣学校給食センター組合

**(2) 一部事務組合の加入（平成25年4月1日）**

埼玉西部消防組合及び埼玉東部消防組合

**3 施行期日**

平成25年4月1日から適用します。

**第32号議案****公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて**

公平委員会委員木村博行氏は、平成25年5月5日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を公平委員会委員に選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

**第33号議案****固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて**

固定資産評価審査委員会委員浅野典久氏は、平成25年5月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

## **報 告**

### **第 1 号報告** 専決処分の報告について

#### **1 事故の概要**

平成24年12月12日午後7時頃、谷塚駅東口において、草加市が設置した選挙啓発看板の針金に歩行者の衣服が引っ掛かり、同氏のダウンジャケットを損傷したものです。

#### **2 損害賠償の額**

33,600円

#### **3 専決処分日**

平成25年1月8日

### **第 2 号報告** 平成25事業年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について

### **第 3 号報告** 平成25年度財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について

### **第 4 号報告** 平成25年度財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について